

## 高等学校学習指導要領の改訂(案)のポイント

### 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

### 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

#### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

#### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

〔 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など 〕

### 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

### 4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。  
〔 国語科における科目の再編(「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」) 地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設、など 〕

## 5. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など)の充実(総則、各教科等)

### 理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実(理科)などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実(数学)
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設(理数)

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実(家庭)

### 道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定(総則)
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記(総則)

### 外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

### 職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導(職業教育に関する各専門教科)
  - ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善
  - ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専門情報)を新設
- ※職業教育の充実に当たっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

# 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

〔改訂案〕

〔現行〕

教科	科目	標準単位数	必履修科目		
国語	現代の国語	2	○		
	言語文化	2	○		
	論理国語	4			
	文学国語	4			
	国語表現	4			
	古典探究	4			
地理歴史	地理総合	2	○		
	地理探究	3			
	歴史総合	2	○		
	日本史探究	3			
	世界史探究	3			
公民	公共	2	○		
	倫理	2			
	政治・経済	2			
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減		
	数学Ⅱ	4			
	数学Ⅲ	3			
	数学A	2			
	数学B	2			
	数学C	2			
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目		
	物理基礎	2			
	物理	4			
	化学基礎	2			
	化学	4			
	生物基礎	2			
	生物	4			
	地学基礎	2			
	地学	4			
	保健	7~8		○	
体育	2	○			
芸術	音楽Ⅰ	2	○		
	音楽Ⅱ	2			
	音楽Ⅲ	2			
	美術Ⅰ	2			
	美術Ⅱ	2			
	美術Ⅲ	2			
	工芸Ⅰ	2			
	工芸Ⅱ	2			
	工芸Ⅲ	2			
	書道Ⅰ	2			
	書道Ⅱ	2			
	書道Ⅲ	2			
	外国語	英語コミュニケーションⅠ		3	○2単位まで減
		英語コミュニケーションⅡ		4	
英語コミュニケーションⅢ		4			
論理・表現Ⅰ		2			
論理・表現Ⅱ		2			
論理・表現Ⅲ		2			
家庭	家庭基礎	2	┌ ○		
	家庭総合	4			
情報	情報Ⅰ	2	○		
	情報Ⅱ	2			
理数	理数探究基礎	1			
	理数探究	2~5			
総合的な探究の時間		3~6	○2単位まで減		

教科	科目	標準単位数	必履修科目		
国語	国語総合	4	○2単位まで減		
	国語表現	3			
	現代文A	2			
	現代文B	4			
	古典A	2			
	古典B	4			
地理歴史	世界史A	2	┌ ○ └ ○		
	世界史B	4			
	日本史A	2			
	日本史B	4			
	地理A	2			
	地理B	4			
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」		
	倫理	2			
	政治・経済	2			
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減		
	数学Ⅱ	4			
	数学Ⅲ	5			
	数学A	2			
	数学B	2			
	数学活用	2			
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目		
	物理基礎	2			
	物理	4			
	化学基礎	2			
	化学	4			
	生物基礎	2			
	生物	4			
	地学基礎	2			
	地学	4			
	理科課題研究	1			
保健	体育	7~8	○		
	保健	2			
芸術	音楽Ⅰ	2	○		
	音楽Ⅱ	2			
	音楽Ⅲ	2			
	美術Ⅰ	2			
	美術Ⅱ	2			
	美術Ⅲ	2			
	工芸Ⅰ	2			
	工芸Ⅱ	2			
	工芸Ⅲ	2			
	書道Ⅰ	2			
	書道Ⅱ	2			
	書道Ⅲ	2			
	外国語	コミュニケーション英語基礎		2	○2単位まで減
		コミュニケーション英語Ⅰ		3	
コミュニケーション英語Ⅱ		4			
コミュニケーション英語Ⅲ		4			
英語表現Ⅰ		2			
英語表現Ⅱ		4			
英語会話	2				
家庭	家庭基礎	2	┌ ○		
	家庭総合	4			
	生活デザイン	4			
情報	社会と情報	2	┌ ○		
	情報の科学	2			
総合的な学習の時間		3~6	○2単位まで減		

# 「海洋教育」に関する学習指導要領の主な記述例（抜粋）

※下線は充実した箇所

## ○高等学校学習指導要領（案）

### 地理歴史

#### 第1 地理総合

##### 2 内容

###### A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

###### (1) 地図や地理情報システムと現代世界

位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、方位や時差、日本の位置と領域、国内や国家間の結び付きなどについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 現代世界の地域構成について、位置や範囲などに着目して、主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現すること。

##### 3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

「現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図」については、様々な地図の読図によって現代世界を地理的な視点から概観するとともに、球面上の世界の捉え方にも習熟するよう工夫すること。「日本の位置と領域」については、世界的視野から日本の位置を捉えるとともに、日本の領域をめぐる問題にも触れること。また、我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。また、「国内や国家間の結び付き」については、国内の物流や人の往来、それを支える陸運や海運などの現状や動向、世界の国家群、貿易、交通・通信、観光の現状や動向に関する諸事象を、様々な主題図などを基に取り上げ、地図や地理情報システムの適切な活用の仕方が身に付くよう工夫すること。

## 第2 地理探究

### 2 内容

#### A 現代世界の系統地理的考察

##### (3) 交通・通信，観光

場所や空間的相互依存作用などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象を基に，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，交通・通信，観光に関わる問題の現状や要因，解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸，観光などに関わる諸事象について，場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して，主題を設定し，それらの事象の空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し，表現すること。

#### 3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては，次のとおり取り扱うものとする。

分析，考察の過程を重視し，現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(ウ) (3)については，次のとおり取り扱うこと。

「交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸」に関わる諸事象については，道路や線路，港湾，空港，通信施設などの施設とともに，自動車や鉄道，船舶や航空機といった交通機関や通信手段を介した貿易や情報通信ネットワークなどの結び付きなどに関わる諸事象を取り扱うこと。

「領土問題の現状や要因，解決に向けた取組」については，それを扱う際に日本の領土問題にも触れること。また，我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げるとともに，竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど，我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際，尖閣諸島については我が国の固有の領土であり，領土問題は存在しないことも扱うこと。



# 水産高校の「学校生活」を知ろう!

水産高校ならではの授業や実験、実習など、  
魅力溢れた取組が行われています。



## 水産高校3年間のカリキュラム

### A校のカリキュラムの例

国語や数学などの教科の他に、必要な知識や技術を習得するための  
専門科目が数多く設定されています。(以下の表の□の部分)

単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1年	国語		地理		数学		理科		体育	保健	芸術		外国語								基礎	水産海洋		技術	海洋情報		専門科目	他の		
2年	国語		世界史		数学		理科		体育	保健	外国語		家庭						総合実習						他の	専門科目				
3年	国語		現代社会		数学		理科		体育	外国語			総合実習							課題研究						他の	専門科目			

※「情報」及び「総合的な学習の時間」については、専門科目で代替。

### A校の1年生のある1日

2年生、3年生になると、  
専門科目の割合が高くなります。



## 【特色ある学習分野】

### 分野① 海洋漁業関係の学習

海技士(航海)の資格取得を目指し、将来は漁船をはじめ、様々な船舶の職員として活躍できます。学校等の所有する実習船での航海実習では、船舶の運航に必要な知識や技術を学んだり、マグロやカツオなどを漁獲する漁業実習を行います。また、ハワイや台湾など海外へ寄港し、現地の学校との国際交流も行います。



### 分野② 海洋工学関係の学習

海技士(機関)の資格取得を目指し、実習船による航海実習では船舶を運航するために必要なエンジンや発電機、電子機械等について学び、国際交流も行います。また、実習では機械の整備点検や設計工作などを行い、将来は船舶職員の他、エンジニアとしても幅広く活躍できます。



### 分野③ 情報通信関係の学習

通信士の資格取得を目指し、陸と船とをつなぐ無線通信や有線通信、電子機器、電気工事等について学びます。通信実習に加え、コンピュータ制御や水中ロボットの組み立てなど実践的な実習も行います。将来は船舶職員の他、港湾や管制等、通信の専門家としても幅広く活躍できます。



### 分野④ 資源増殖関係の学習

増養殖実習や海洋環境の学習を行い、資源の適切な管理手法を学びます。実習では採卵から種苗育成、出荷までを行い、水産生物の飼育技術を体験的に身に付けることができます。将来は養殖業をはじめ、水産試験所や水族館の職員等、水産資源増殖の専門家として活躍できます。



### 分野⑤ 水産食品関係の学習

食品の製造や管理手法について、水産物を中心に学びます。HACCP認定の実習場等、国際基準に対応した高度な施設で、実践的な実習を行います。また、新製品の開発やプロモーション及び販売活動を通じた地域産業の活性化にも貢献しています。将来は水産食品の製造や管理流通のプロフェッショナルとして、様々な分野で活躍できます。



### 分野⑥ マリンスポーツに関する学習

潜水士や小型船舶操縦士等、マリンスポーツに関連する資格取得を目指します。実習ではダイビング技術を身に付け、海洋環境や海洋生物の保全活動も行います。「海」そのものを深く探究した学習を行うため、卒業後は進学する生徒も多く、将来はスクーバダイビングのインストラクターや海洋工事を担う潜水士として活躍できます。



## 研究発表

未利用資源を活用した新製品の開発や、絶滅危惧種の完全養殖など、全国の水産高校が取り組んでいる研究は、その貢献が高く評価されています。大学や研究機関との共同研究が国際機関で認められるなど、専門分野の学びが飛躍的な成果となり、世界の舞台上で発表している先輩もいます。

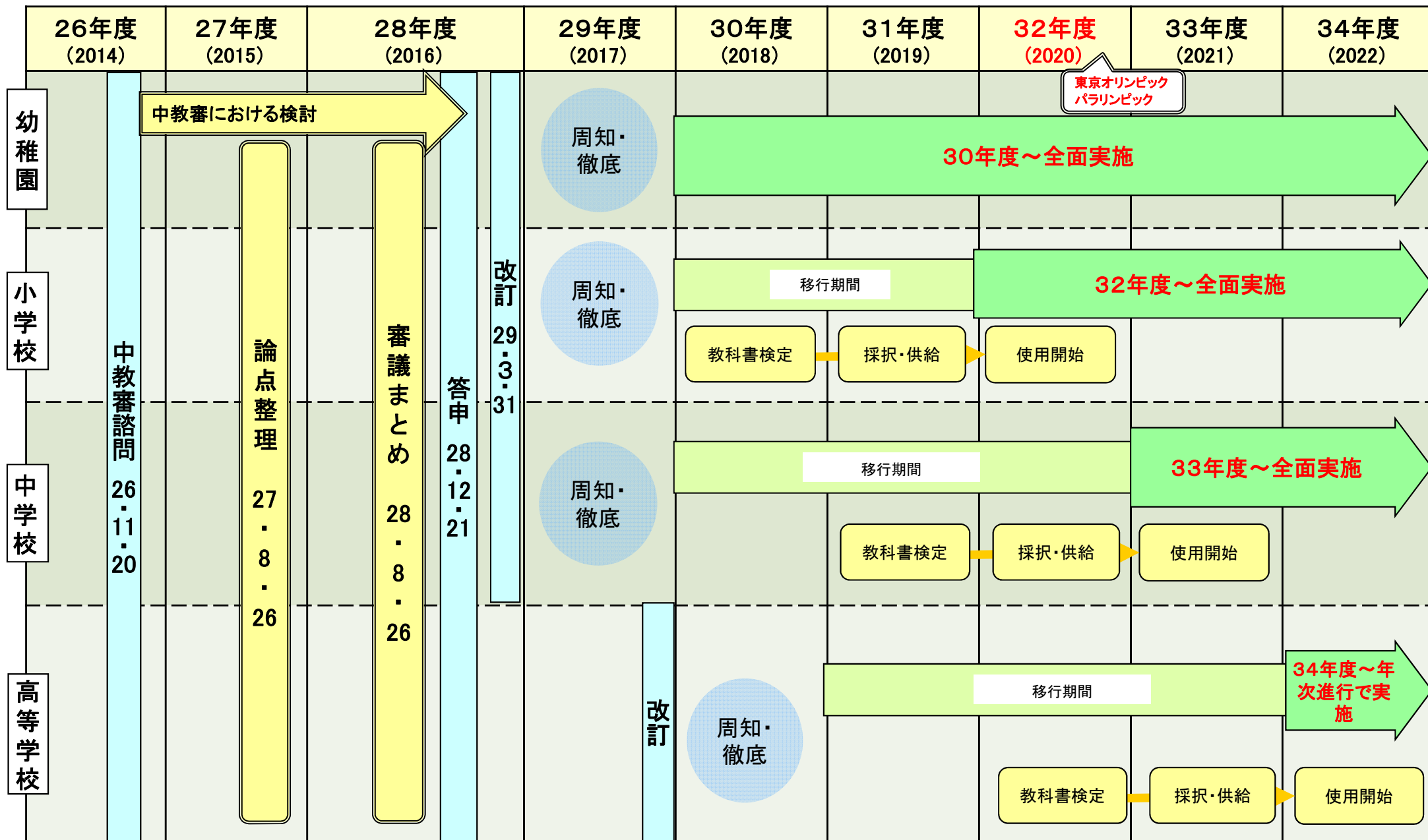


## 部活動

ダイビング部やヨット部など、水産高校でしかできない、海が好きな人にぴったりの部活動がたくさんあります。



# 今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



特別支援学校学習指導要領（幼稚部及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。  
特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。